

グリーンインフラに係る資金調達に関するガイドライン検討会 設置要領

(名称)

第1条 この運営委員会は、グリーンインフラに係る資金調達に関するガイドライン検討会（以下「検討会」という。）という。

(目的)

第2条 検討会は、グリーンインフラの資金調達に関するガイドラインの策定に係る議論を行うことを目的とする。

(構成員)

第3条 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。

- 2 構成員の任期は令和8年3月31日までとし、再任を妨げない。
- 3 構成員が欠けた場合における補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 検討会に座長を置く。

- 2 座長は、検討会の議長となり、議事の進行にあたる。
- 3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会は、率直かつ自由な意見交換の場を確保するため、原則として公開しない。議事概要については、発言者を明示しない形で作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。

- 2 検討会は、必要に応じて構成員以外の関係者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 検討会等の庶務は、総合政策局環境政策課が行う。

(その他)

第7条 以上に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

この要領は、令和7年11月25日から施行する。

グリーンインフラに係る資金調達に関するガイドライン検討会
構成員名簿

朝日 ちさと 東京都立大学都市環境学部 教授

加藤 翔 一般財団法人日本経済研究所調査局 副部長

藏重 嘉伸 株式会社 YMFG ZONE プラニング代表取締役／
株式会社山口フィナンシャルグループ成長戦略事業本部地域共創室室長

福岡 孝則 東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授

(敬称略・五十音順)